

平成 29 年度 一般 会計 予算・予算説明書
特 別 会 計
水 道 事 業 会 計

武蔵野市

総目次

予 算

平成 29 年度武蔵野市一般会計予算	1
平成 29 年度武蔵野市下水道事業会計予算	7
平成 29 年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算	11
平成 29 年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算	15
平成 29 年度武蔵野市介護保険事業会計予算	17
平成 29 年度武蔵野市水道事業会計予算	21

予算説明書

一般会計

1 総括	25
2 歳入	29
3 歳出	77

特別会計

特別会計総括	365
下水道事業会計	371
国民健康保険事業会計	393
後期高齢者医療会計	427
介護保険事業会計	443
水道事業会計	467

予 算 説 明 書 目 次

一般会計

1 総括

(歳入)	26
(歳出)	27

2 歳入

(1) 市 税	30
(2) 地 方 譲 与 税	32
(3) 利 子 割 交 付 金	34
(4) 配 当 割 交 付 金	34
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金	34
(7) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	34
(8) 地 方 特 例 交 付 金	36
(9) 地 方 交 付 税	36
(10) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	36
(11) 分 担 金 及 び 負 担 金	36
(12) 使 用 料 及 び 手 数 料	38
(13) 国 庫 支 出 金	44
(14) 都 支 出 金	50
(15) 財 産 収 入	62
(16) 寄 附 金	64
(17) 繰 入 金	64
(18) 繰 越 金	66
(19) 諸 収 入	68
(20) 市 債	74

3 歳出

(1) 議 会 費	78
(2) 総 務 費	80
(3) 民 生 費	156
(4) 衛 生 費	214
(5) 労 働 費	238
(6) 農 業 費	240
(7) 商 工 費	244
(8) 土 木 費	252
(9) 消 防 費	286
(10) 教 育 費	296

(11) 公 債 費	346
(12) 諸 支 出 金	346
(13) 予 備 費	346
給与費明細書	348
債務負担行為に関する調書	358
地方債に関する調書	362

特別会計

特別会計総括	365
下水道事業会計	371
国民健康保険事業会計	393
後期高齢者医療会計	427
介護保険事業会計	443

水道事業会計

予算実施計画	468
予算実施計画明細書	470
予定キャッシュ・フロー計算書（当年度分）	490
給与費明細書	491
予定貸借対照表（当年度分）	498
予定損益計算書（当年度分）	500
予定キャッシュ・フロー計算書（前年度分）	501
予定貸借対照表（前年度分）	502
予定損益計算書（前年度分）	504
注記	505

平成29年度武蔵野市一般会計予算

平成29年度武蔵野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,548,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成29年2月22日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市	税	39,941,540 ^{千円}
	1 市 民 税	20,377,500
	2 固 定 資 産 税	15,502,845
	3 軽 自 動 車 税	48,350
	4 市 た ば こ 税	903,000
	5 事 業 所 税	596,000
2 地 方 譲 与 税	6 都 市 計 画 税	2,513,845
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	175,000
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	50,000
		125,000
3 利 子 割 交 付 金		64,000
	1 利 子 割 交 付 金	64,000
4 配 当 割 交 付 金		238,000
	1 配 当 割 交 付 金	238,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		162,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	162,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,133,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,133,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		78,001
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	78,001
8 地 方 特 例 交 付 金		30,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	30,000
9 地 方 交 付 税		100
	1 地 方 交 付 税	100
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		15,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		492,817
	1 負 担 金	492,817
12 使 用 料 及 び 手 数 料		1,620,765
	1 使 用 料	929,304
	2 手 数 料	691,461

款	項	金額
13 国 庫 支 出 金		8,225,387 ^{千円}
	1 国 庫 負 担 金	6,814,192
	2 国 庫 補 助 金	1,381,218
14 都 支 出 金	3 委 託 金	29,977
		6,503,692
	1 都 負 担 金	2,241,528
15 財 産 収 入	2 都 補 助 金	3,897,570
	3 委 託 金	364,594
		77,570
1 財 産 運 用 収 入		77,260
	2 財 産 売 払 収 入	310
16 寄 附 金		100
	1 寄 附 金	100
17 繰 入 金		1,198,900
	1 特 別 会 計 繰 入 金	226,650
	2 基 金 繰 入 金	972,250
18 繰 越 金		700,000
	1 繰 越 金	700,000
19 諸 収 入		492,128
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	80,001
	2 市 預 金 利 子	182
	3 貸 付 金 元 利 収 入	7,000
	4 受 託 事 業 収 入	17,652
	5 収 益 事 業 収 入	10,000
6 雑 入		377,293
		400,000
20 市 債		400,000
	1 市 債	400,000
歳 入 合 計		63,548,000

歳出

款	項	金額
1 議 会 費		469,048 千円
	1 議 会 費	469,048
2 総 務 費		9,569,283
	1 総 務 管 理 費	6,409,259
	2 徴 税 費	681,907
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	555,946
	4 選 挙 費	137,678
	5 統 計 調 査 費	20,852
	6 市 民 活 動 費	1,673,691
	7 監 査 委 員 費	89,950
3 民 生 費		28,380,645
	1 社 会 福 祉 費	12,744,257
	2 児 童 福 祉 費	11,595,835
	3 生 活 保 護 費	4,040,553
4 衛 生 費		5,918,187
	1 保 健 衛 生 費	2,424,894
	2 清 掃 費	3,493,293
5 労 働 費		38,191
	1 労 働 諸 費	38,191
6 農 業 費		106,091
	1 農 業 費	106,091
7 商 工 費		528,492
	1 商 工 費	528,492
8 土 木 費		6,086,629
	1 土 木 管 理 費	861,501
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,782,157
	3 都 市 計 画 費	1,662,473
	4 住 宅 費	660,475
	5 緑 化 公 園 費	1,120,023
9 消 防 費		2,154,963
	1 消 防 費	2,154,963

款	項	金額
10 教 育 費		8,246,962 千円
	1 教 育 総 務 費	1,438,114
	2 小 学 校 費	1,341,047
	3 中 学 校 費	583,829
	4 特 別 支 援 教 育 費	121,442
	5 社 会 教 育 費	2,077,861
	6 保 健 体 育 費	1,744,003
	7 学 校 給 食 費	940,666
11 公 債 費		1,877,084
	1 公 債 費	1,877,084
12 諸 支 出 金		72,425
	1 土 地 開 発 公 社 費	72,425
13 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		63,548,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
消防団詰所改築工事	平成30年度	43,600 千円
武蔵境市政センター施設借上	平成29年度から平成58年度まで	武蔵境市政センターの施設の借上げに要する額
武蔵野市土地開発公社の公共用地先行取得事業	平成29年度から平成38年度まで	武蔵野市土地開発公社が取得した用地等の買取りに要する額
武蔵野市障害者福祉センターの管理運営	平成29年度から平成31年度まで	武蔵野市障害者福祉センターの管理運営に要する額

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公園建設事業	千円 200,000	証書借入れ 又は証券発行	5.0パーセント 以内	借入れの時から据置期間を含め、25年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。
陸上競技場改修事業	200,000			
合 計	400,000			

平成29年度武蔵野市下水道事業会計予算

平成29年度武蔵野市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,816,710千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年2月22日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1,448,666 千円
	1 使用料	1,448,216
	2 手数料	450
2 国庫支出金		148,222
	1 国庫補助金	148,222
3 都支出金		36,447
	1 都補助金	32,211
	2 都負担金	4,236
4 財産収入		45
	1 財産運用収入	45
5 繰入金		933,937
	1 一般会計繰入金	933,937
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		293
	1 市預金利子	1
	2 雑入	292
8 市債		248,100
	1 市債	248,100
歳入合計		2,816,710

歳出

款	項	金額
1 下水道費		2,369,314 千円
	1 下水道管理費	1,749,042
	2 下水道建設費	620,272
2 基金積立金		108,689
	1 基金積立金	108,689
3 公債費		335,707
	1 公債費	335,707
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		2,816,710

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 248,100	証書借入れ 又は証券発行	5.0パーセント 以内	借入れの時から据置期間を含め、40年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。

平成29年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算

平成29年度武蔵野市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,296,776千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成29年2月22日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		3,140,674 千円
	1 国民健康保険税	3,140,674
2 国庫支出金		2,717,375
	1 国庫負担金	2,693,667
	2 国庫補助金	23,708
3 療養給付費等交付金		74,311
	1 療養給付費等交付金	74,311
4 前期高齢者交付金		2,612,121
	1 前期高齢者交付金	2,612,121
5 都支出金		881,897
	1 都負担金	132,171
	2 都補助金	749,726
6 共同事業交付金		3,977,922
	1 共同事業交付金	3,977,922
7 繰入金		1,833,061
	1 一般会計繰入金	1,833,061
8 繰越金		11,000
	1 繰越金	11,000
9 諸収入		48,415
	1 延滞金、加算金及び過料	41,300
	2 市預金利子	1
	3 雑収入	7,114
歳入合計		15,296,776

歳出

款	項	金額
1 総務費		86,674 千円
	1 総務管理費	40,001
	2 徴税費	46,673
2 保険給付費		8,462,348
	1 療養諸費	7,442,598
	2 高額療養費	931,520
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	67,200
	5 葬祭諸費	8,000
	6 結核精神医療給付金	12,830
3 後期高齢者支援金等		1,775,568
1 後期高齢者支援金等		1,775,568
4 前期高齢者納付金等		6,325
1 前期高齢者納付金等		6,325
5 老人保健拠出金		134
1 老人保健拠出金		134
6 介護納付金		763,208
1 介護納付金		763,208
7 共同事業拠出金		4,021,281
1 共同事業拠出金		4,021,281
8 保健事業費		139,238
	1 特定健康診査等事業費	126,056
	2 保健事業費	13,182
9 諸支出金		32,000
	1 償還金及び還付金	32,000
10 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		15,296,776

平成29年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算

平成29年度武蔵野市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,500,496千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		2,058,701 千円
	1 後期高齢者医療保険料	2,058,701
2 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 入 金		1,340,836
	1 一般会計繰入金	1,340,836
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
5 諸 収 入		99,957
	1 延滞金、加算金及び過料	501
	2 償還金及び還付加算金	2,100
	3 受託事業収入	91,815
	4 雑 入	5,541
歳 入	合 計	3,500,496

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		29,250 千円
	1 総 務 管 理 費	29,250
2 分担金及び負担金		3,312,940
	1 広域連合負担金	3,312,940
3 保 健 事 業 費		133,205
	1 保 健 事 業 費	93,155
	2 葬 祭 諸 費	40,050
4 諸 支 出 金		20,101
	1 償還金及び還付加算金	5,101
	2 一般会計繰出金	15,000
5 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	3,500,496

平成29年度武蔵野市介護保険事業会計予算

平成29年度武蔵野市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,997,059千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保 險 料		2,462,203 千円
	1 介 護 保 險 料	2,462,203
2 使 用 料 及 び 手 数 料		130
	1 使 用 料	120
	2 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		2,263,159
	1 国 庫 負 担 金	1,805,899
	2 国 庫 補 助 金	457,260
4 支 払 基 金 交 付 金		2,920,528
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,920,528
5 都 支 出 金		1,613,718
	1 都 負 担 金	1,551,976
	2 都 補 助 金	61,742
6 財 産 収 入		35
	1 財 産 運 用 収 入	35
7 繰 入 金		1,736,205
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,687,048
	2 基 金 繰 入 金	49,157
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		81
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	20
	2 雑 入	61
歳 入 合 計		10,997,059

歳出

款	項	金額
1 総 務 費		314,282 千円
	1 総 務 管 理 費	314,282
2 保 險 給 付 費		10,331,928
	1 保 險 給 付 費	10,331,928
3 地 域 支 援 事 業 費		340,784
	1 地 域 支 援 事 業 費	340,784
4 基 金 積 立 金		35
	1 基 金 積 立 金	35
5 諸 支 出 金		7,030
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,030
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		10,997,059

平成29年度武蔵野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 給水栓数 | 88,100栓 |
| (2) 年間総給水量 | 17,598,297立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 48,215立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道事業収益	3,756,987	千円
第1項	営業収益	3,663,924	千円
第2項	営業外収益	93,061	千円
第3項	特別利益	2	千円
		支	出
第1款	水道事業費	3,646,662	千円
第1項	営業費用	3,523,227	千円
第2項	営業外費用	120,433	千円
第3項	特別損失	2	千円
第4項	予備費	3,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額830,372千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額35,418千円、当年度分損益勘定留保資金380,842千円、過年度分損益勘定留保資金111,586千円及び減債積立金302,526千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入	12,985	千円
第1項	固定資産売却代金	1	千円
第2項	負担金	12,984	千円
		支	出
第1款	資本的支出	843,357	千円
第1項	建設改良費	539,831	千円
第2項	企業債償還金	302,526	千円
第3項	予備費	1,000	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、収益的支出第1款水道事業費のうち、第1項営業費用又は第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 276,590千円

(2) 交際費 30千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、111,000千円と定める。

平成29年2月22日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正